

企業年金基金ニュース

No. 78

発行日 令和6年9月18日
発行者 電子情報技術産業企業年金基金
東京都千代田区岩本町1-11-2
A-RISE神田6F
(03-5809-3188)

**企業年金基金の概況
(令和6年8月31日現在)**

実施事業所数	179 社
加入者数	20,098 人
年金受給者数	721 人

このたびの台風にもなう豪雨により、被害を受けられた皆様に謹んでお見舞い申し上げます。皆様の安全と一日も早い復興を心よりお祈りいたします。

1. 短時間労働者の厚生年金保険の適用拡大について

令和6年10月から従業員数が50人を超える企業において、次の条件をすべて満たす勤務者については厚生年金保険の加入対象となります。

- ① 週の所定労働時間が20時間以上 ② 2ヵ月を超える雇用の見込みがある
③ 月額賃金が8.8万円以上 ④ 学生でない

これに伴い新たに厚生年金保険の被保険者となる方で65歳未満の方は、当基金の加入者にもなりますので、加入者資格取得届をご提出いただくこととなります（加入者限定を行っている場合を除く）。

厚生年金保険の適用拡大の詳細につきましては、管轄の年金事務所にお尋ねください。

2. 基金だより第13号の発行について

「基金だより 第13号 2024.9」広報誌は、令和6年9月18日に事業所宛に令和6年7月末現在の加入者数分を発送いたしました。また、9月末頃に基金ホームページからダウンロードできるよう準備しております。

この「基金だより」には、皆様にご加入いただいている電子企業年金基金の令和5年度の事業報告、決算報告等を掲載しております。

「基金だより」の部数の不足、またはPDFによる送付をご希望の場合は、基金の総務課（電話：03-5809-3188）までご連絡ください。

3. 基金業務スケジュールについて

令和6年9月分の届書の締切日	令和6年10月9日（水）
令和6年9月分掛金納入告知書等発送日	令和6年10月18日（金）

郵便事情により日数がかかる場合がありますので、余裕をもってご提出ください。ご不明な点等ございましたら、業務課（電話：03-5809-3189）までご連絡ください。

このニュースは、事業主と事務担当者向けに編集してありますが、できれば各職場の皆様にもご覧いただけるようご配慮願えれば幸いです。